

令和2年度（2020年度）常任学生委員分担表（Ver.200115）

～本活動・取り組みのスタンス～

1. 学生委員の活動が、組織の一員としての仕事の進め方を学ぶことにつながり、学生が社会へ出たときに、この経験が必ず役立つものと捉える。
2. 学生連盟が、選手・大会運営・審判すべての面で、日本の自転車界をリードする人材を輩出し続けるには、幅広い人々が大会運営に関わり、組織的にノウハウを蓄積させていく必要がある。

～常任学生委員による、活動定着化への取り組み～

1. 日常の事務局運営を円滑に行うためには、大会当番に限らず活動する“常任学生委員”が欠かせない。
（例：個票管理、受信物対応等）この体制が安定しないと、結局、加盟校の活動に支障を生じる事になる。
（例：事務局の連絡不通、事務処理の遅れ、大会への影響や混乱等）
2. 日本学生自転車競技連盟 憲章 第14条（事務局）においても、「事務局は学生代表委員会が兼務し、事務一般を処理する。」 「事務局長は学生代表委員長が兼務する。」と定めており、“常任学生委員”による、活動安定化が必要である。

～常任学生委員制度・当番校制度ついて～

常任学生委員制度

- ・任期は当該年1月より12月まで(1月～3月までの引継期間はこれに含まない)
- ・西日本の供出ルールを明確化
- ・東西学生連盟の連携(西日本学連の学生委員長は日本学生自転車競技連盟の副学生委員長と兼務)
- ・担当する大学が偏ることを避ける

当番校制度

- ・遠方、登記者少数の大学は免除
- ・当該大会に不参加の場合は、事前相談の上、出場を予定する他の大会への振替を検討
- ・2019年度参加実績をもとに再配置

～2020年度「常任学生委員」～

日本学生自転車競技連盟

・学生委員長	芳賀 慶太	(慶應義塾大学)
・副学生委員長	武岡 彩乃	(関西大学)
・副学生委員長	利光 宏太	(立教大学)
・学生委員	竹林 智也	(東洋大学)
・学生委員	堀 風真	(日本大学)
・学生委員	宇野 旭	(中央大学)
・学生委員	小野 豪太	(早稲田大学)
・学生委員	相葉 健太郎	(法政大学)
・学生委員	宮川 大和	(法政大学)
・学生委員	鶴 健志	(法政大学)
・学生委員	前島 稔輝	(明星大学)
・学生委員	栗原 拓海	(慶應義塾大学)

西日本学生自転車競技連盟

・学生委員長	武岡 彩乃	(関西大学)
・副学生委員長	木下 晴音	(大阪経済大学)
・会計	三浦 瑞生	(京都大学)
・学生委員	細見 康祥	(龍谷大学)
・学生委員	西崎 凌平	(大阪大学)

2020年8月26日時点

常任学生委員の具体的な供出方法について

日本学生自転車競技連盟

常任学生委員の供出方法（2018年度改定）

- ・前年度登録選手4名以上の、首都圏＝1都3県（東京・神奈川・埼玉・千葉）所在地の加盟校は、その翌年度に“常任学生委員”を必ず供出するものとする。
- ・人数は最低1名、供出年度は抽選により決定する。（詳細下記）
※参考情報：2018年度の加盟校に当てはめると、該当校は18校。
- ・次年度の登録人数が0名になる際には、相談の上、当番校を保留とする。

2019年度 取り組み継続内容

常任学生委員の供出方法（2015年度 資料）

- ・登録選手 4名以上の、首都圏＝1都3県（東京・神奈川・埼玉・千葉）所在地の加盟校は、“常任学生委員”を必ず供出するものとする。
- ・人数は最低1名、供出年度は抽選により決定する。（詳細下記）
※参考情報：2014年度の加盟校に当てはめると、該当校は16校。

次年度の加盟登録書類は、2015年度も2月末日迄に提出されるため、その時点での、登録人数を確認のうえ決定。

具体的な供出方法

- (1) 2018年度、登録選手数4名以上の、首都圏（1都3県）所在の加盟校＝常任学生委員の供出校を決定する。
- (2) 常任学生委員の供出年度を、抽選により決定する。（3ヶ年先まで）

その際、供出年度は下記に基づくものとする。

- ① 大会当番表 (Table.1) の、インカレ当番校は該当年度に供出とする。
- ② 大会当番表 (Table.1) の、①以外の学校は供出年度の抽選を行う。【抽選α】
- ③ ①、②以外の学校も、供出年度の抽選を行う。【抽選β】

例えば、抽選する加盟校が9校（α＝4、β＝5）の場合には、下表 A～I を決定する。

● 常任学生委員の供出年度表（抽選10校の場合）

	①インカレ当番校	②抽選α		③抽選β	
2018年度	日本大学	A	D	F	I
2019年度	中央大学	B		G	J
2020年度	法政大学	C	E	H	

（注1）もし9校なら A～I、8校なら A～H、11校なら A～K… の様に増減

年度	常任学生委員（抽選10校、合計15校の場合）										
	インカレ当番校	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
2018年度	日本大学	↓			↓		↓			↓	
2019年度	中央大学		↓					↓			↓
2020年度	法政大学			↓		↓			↓		

（注2）但し、抽選による供出年度に拘わらず、2年以上で協力頂ける学生委員の継続を歓迎（点線）

- (3) 2018年度の加盟登録時点において、新たに、登録選手数4名以上の該当校が生じた場合、その該当校は、2019年度に常任学生委員を供出するものとする。（変更）
逆に、2019年度の加盟登録時点において、前年度までの供出該当校の中で登録選手が3名以下になった加盟校は、供出を保留することができる。（勿論、供出しても可）
- (4) 2019年度の加盟登録時点において、新たに、登録選手数4名以上の該当校が生じた場合、その該当校は、2020年度に常任学生委員を供出するものとする。（変更）
逆に、2018年度の加盟登録時点において、前年度までの供出該当校の中で登録選手が3名以下になった加盟校は、供出を保留することができる。（勿論、供出しても可）
- (5) 2021年度～2023年度（以降）の、常任学生委員の供出方法詳細については、2018年度～2020年度の活動結果、反省を踏まえて決定するものとする。

2018-2020年度 常任学生委員 供出年度（2017-1-18 抽選会 結果）

年度	インカレ当番校	抽選結果					
2018年度	日本大学	慶應義塾大学	神奈川工科大学	明治大学	成蹊大学	順天堂大学	東海大学
2019年度	中央大学	首都大学東京	東京大学	明治学院大学	(防衛大学校)		
2020年度	法政大学	早稲田大学	東京工業大学	東洋大学	立教大学	明星大学	日本体育大学

*学習院大学、駒澤大学、一橋大学は登録選手人数が4名以下のため当番校保留とした。

常任学生委員の供出方法

- ・登録選手 **4名**以上の、京都府・大阪府・兵庫県所在地の加盟校は、“常任学生委員”を必ず供出するものとする。
 - ・人数は最低1名、供出年度は原則3年に1度、抽選により決定する。
- ※参考情報：2019年度の加盟校に当てはめると、**該当校は12校**。
- ・次年度の加盟登記書類は、原則前年度2月末日迄に提出されるため、その時点での、登録人数を確認のうえ決定。

具体的な供出方法

- (1)2019年度、登録選手4名以上の京都府・大阪府・兵庫県所在の加盟校
- (2)2019年度の登記者人数によってグループ分けを行い、2020～2022年度の当番年を抽選によって決定する。

大会当番校は以下のように決定するものとする。

①常任学生委員供出校は、当番校として西日本学生自転車競技連盟主催の大会準備・総務を担当する(※やむを得ず大会当番校として常任委員を供出できない場合は必ず代理を立てること)。

②その他の大学は、当番校として別途指定する西日本学生自転車競技連盟主催大会の総務委員、ならびに日本学生自転車競技連盟主催大会(TRS, RCS)の総務委員として準備・運営を行う(2020年度は、西日本常任委員当番校は日本学生自転車競技連盟主催の大会当番校は免除する)。

(3)2020年度以降の加盟登記時点において、新たに登録選手数**4名**以上の該当校が生じた場合、その該当校は登録人数4名以上になった年度の次の年度に常任学生委員を供出するものとする。逆に、供出該当校が常任学生委員供出年度の前年度に登録人数が**3名**以下になった場合は、供出を保留することができる(勿論、供出しても可)。

2020年度～2022年度 常任学生委員 供出年度				
2020年度	関西大学	京都大学	龍谷大学	大阪大学
2021年度	大阪産業大学	立命館大学	関西学院大学	京都産業大学
2022年度	大阪経済大学	大阪工業大学	同志社大学	神戸大学

*当番校常任学生委員が大会執務を欠席する場合、必ず代理を供出すること

令和2年度（2020年度）大会当番校分担表（Ver.200101）

～大会当番校について～

1. 大会当番校とは、条件を満たした（下記参照）学連登記している全ての大学が、年間のうち1試合を責任を持って準備・運営をするものである。
2. 原則として年間一度も当番校を担当しないことは許されない。もし、担当大会に参加しない場合は大会開催一ヶ月前までに必ず事務局まで問い合わせること。その場合、振替を検討する。
3. 全ての大会準備全般において、当該年度の常任学生委員が補助をする。

～大会当番校の決定方法について～

1. 前年度末（2019年3月）時点で、登記者が4名以上かつ所在地が北海道・中国・四国・九州以外の全ての大学は当番校として年間で1試合の大会を担当する。近畿圏大学は西日本学連主催大会を担当する。
<除外対象大学>（2019年度加盟校の場合）
北海道大学、高崎経済大学、一橋大学、神奈川工科大学、大東文化大学、長野大学、南山大学、中京大学、北陸大学、京都府立医科大学、九州大学、志学館大学
(2020年1月時点での予定、2020年度の加盟登記書類提出時に変更可能性あり)
2. 「選手権当番大学」「西日本学生自転車競技連盟常任学生委員供出大学」は主に選手権大会の大会準備・運営全般を担当する。
3. 2020年度に登記選手の増加（4名以上）、または登記辞退を理由として担当に変更があった場合は、その都度調整する。
4. 当番校担当大会については前年度（2019年度）の大会参加実績に基づき配置する。

～主な業務内容について～

- ・作業の分担方法については事前に学生委員長と相談の上、担当を決定する。
(原則として、関東近郊に所在のある大学は①を、遠方の大学は②を担当する)

①大会準備・運営全般を担当

大会1ヶ月前… 供出役員の決定、積み込み等の段取り確認

大会2週間前… プログラム・賞品等納期確認、供出役員の確定

大会1週間前… ゼッケン仕分け、使用機材点検、機材積み込み + 「会場作業を担当」

大会1週間後… 機材積み下ろし、ゼッケン・使用機材点検

②大会会場作業を担当

選手受付、会場設営、大会補助・総務委員、会場撤収、機材積み込み、ゼッケン回収